

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の仕入先や取引先等、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も行います。

（個別項目）

a. 企業間の連携

- ・市場ニーズや製造技術の情報交換やノウハウの共有を行うことで、QCDの向上を図ります。
- ・サプライチェーン全体の情報共有・可視化により業務効率化に取り組みます。

b. 健康経営に関する取組

- ・受発注スケジュールを早期に共有することで、サプライチェーン各社が計画的な仕入れや生産計画を組みやすくなります。さらに、当社内においては、多能工化を図り休暇を取りやすくなります。これにより、従業員等の健康保持・増進を図ります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者、取引先間の望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

取引対価は、双方で製造に関する技術的条件等を共有しながら、win-winになる価格設定に努めます。このことで、長期的な取引関係を構築します。

②手形などの支払条件

下請代金は基本的に現金で支払います。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

3. その他（任意記載）

事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で「50/50（ファイティ・ファイティ）」となるよう分かち合います。

令和4年6月1日

ハナビジョン株式会社

企 業 名

代表取締役 華房英樹

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。